

調査事例：作業環境〔防錆油の臭気〕

環境・健康

臭いを抑えた防錆油の使用効果を確認するため、防錆油使用設備付近で臭気指数の測定（環境庁告示第63号）を行ったところ、臭気指数では従来品（臭い未抑制品）、臭い抑制品とも臭気は検知されませんでした。しかしながら作業員らが作業場で嗅ぐ臭いでは、明らかに差がありました。そこで、測定器（臭いセンサー）を用いて測定したところ、測定値に差を認め、臭いを抑えた防錆油の使用効果を確認することができました。

悪臭防止法に基づく臭いの測定は、法令で定められた方法により測定する必要がありますが、この事例のように簡易な測定器により実態に即した測定が行える場合があります。

防錆油使用作業場の臭気測定結果

		防錆剤	
		臭い未抑制品	臭い抑制品
臭気指数 (環境庁告示第63号)	臭気指数	< 10	< 10
	臭気強度	< 10	< 10
臭いセンサー (新コスモ電機 XP-329)	相対値	448	310

kes サポート

課 題	kes サポート
作業環境の調査	作業環境測定 (悪臭物質の環境気中濃度)
快適職場の調査	臭いの測定 (臭いセンサーなど)
悪臭の調査	悪臭物質濃度の測定、臭気指数の測定

株式会社 近畿エコサイエンス

本社・関西営業所 TEL:077-511-2401 FAX:077-524-9935
 中部営業所 TEL:059-213-8877 FAX:059-213-8878